

令和4年度第2回安城市地域ケア推進会議

日時 令和4年5月19日(木)
午後1時30分～午後2時50分
場所 社会福祉会館 3階 会議室

1 会長あいさつ

暖かくなり過ごしやすくなってきたがコロナ感染症はまだ大変な状況であり、特に病院は約2年前からずっと大変な状況。また、自宅療養者やホテル療養者も大変な状況。今回こうして対面で開催できることに感謝したい。

2 議題

(1) 令和3年度在宅医療サポートセンター事業報告(資料1)

在宅医療サポートセンター)

(資料1に沿って説明)

【意見】

会長)

相談内容は訪問診療と訪問看護の件数が多い。現場は大変だったと思う。電話相談は内容の把握が大変。在宅医療サポートセンターは相談の入り口なのでその後に様々な専門職が関わって対応したのだろうと思う。

(2) 高齢者の住まいについて(資料2)

事務局)

高齢者の住まいに関しては、昨年度、保健福祉部会において地域での高齢者の住まいに関する困りごとの相談が多いことや、増え続ける高齢者の住宅確保に関する問題が取り上げられた。これを機に、今後はこの地域ケア推進会議でも高齢者の住まいの問題をひとつひとつ協議しながら理解していきたいと考えている。従来からよく問題とされていた安城市の市営住宅の入居要件の一部が緩和されたとのことなので説明をお願いします。

住まい部会 建築課市営住宅係 磯貝係長)

まずは公営住宅についての説明。戦後の復興期に住宅に困窮する人(家族)のために作られたもの。安城市では昭和40年代から平成10年代にかけて約30年間、市内17か所に846戸提供している(令和4年4月1日時点)。当初は家族向けだったが、家族形態や家庭の変化に対応し、現在は単身世帯の入居も許可している。変更になる前の入居要件は次の通り。ここで取り上げる問題は高齢者のことなので単身世帯の場合について説明する。60歳以上であること、自立して生活できる障害者又は生活保護受給者であること、住宅に困窮していること、所得が一定水準以下、市税を滞納していないこと、暴力団員ではないこと、連帯保証人(一定の所得以上の日本国内居住者)を1名たてること。この連帯保証人について

て、令和4年4月1日に変更し、「連帯保証人1名」または「家賃債務保証会社を利用」を選択できるようにした。詳細は資料に沿って説明する。

(以下、資料の通り説明)

安城市として超高齢化社会に対応するために今回の条例改正を行った。

【質疑応答】

地域支援部会 大見さん)

町内会長としては市営住宅入居後の市のフォローが不満。新田町内にある市営住宅は毎日のように問題が起きる。安城市としてどうお考えか。

住まい部会 建築課市営住宅係 磯貝係長)

入居後のフォローは今後の課題であることは認識している。市営住宅を町内会に押しつけるつもりはないが市役所としてやれることとやれないことがある。市営住宅だけでコミュニティを作ることは無理なので町内とつながるものを作らなければならない。

地域支援部会 大見さん)

面倒なことを町内会に押し付けることに不満がある。今日は時間がないので、別の機会に話をしたいと思う。

ケアマネット部会 渡邊さん)

保証会社の申込条件である緊急連絡先がない人は保証会社を利用できないか。

住まい部会 建築課市営住宅係 磯貝係長)

保証会社としては親族でなくても良く、団体でも良いので付けてほしいとのこと。何かあった時に連絡を取ることが目的。

(3) 安城市における入退院時情報共有・連携ルール作業部会について (資料3)

在宅医療サポートセンター)

(資料3に沿って説明)

第一回目の感想を副部会長であるケアマネット部会渡邊さんより。

入退院時情報共有・連携ルール作業部会副部会長 ケアマネット部会 渡邊さん)

それぞれの立場で入退院時の困り事などを意見交換した。

在宅側

- ・利用者の入院時に在宅時の情報を提供しても、病院でそれが周知されているか疑問。
- ・退院時に病院の情報を提供してほしいと伝えていたがフィードバックがない。

病院側

- ・入院後しばらくしてから在宅での情報が来ても遅く、もう独自で収集済み。

それぞれの立場で思っていることが違うことを専門職間で共有して見える化しそれぞれの立場に寄り添いながら入退院時の情報共有を円滑に行い利用者の在宅医療を支えていく必要があると感じた。

【意見】

会長)

病院での治療方針が在宅で反映されないことやその逆もあるので、ひとつのつながりにして患者と家族にとって有益なものになるようにしていけたら良い。

(4) 各部会紹介

・リハビリネット部会 (資料4)

リハビリネット部会 小笠原さん)

(資料4に沿って説明)

【意見】

会長)

リハビリネット部会の取り組みと方向性は素晴らしい。我々医療も予防にシフトしているので引き続き頑張ってください、どんどん地域リハビリテーション事業をやっていただけると良い。後ろに道ができる分野。

(5) 情報提供

コミュニティブックについて

事務局)

通いの場の情報誌として平成29年度に発行して今年で6年目。社協の生活支援コーディネーターの協力を得て地域活動の情報を掲載している。超高齢化社会を迎え、地域の支え合いが重要となっている中、高齢者の介護予防や社会参加を促すために毎年3,000部発行し、各福祉センターや公民館、地域包括支援センター等で配布している。通いの場についての地域の情報を多く掲載している。通いの場の様子は、保健福祉部会の社協地域福祉係弓場係長より説明をお願いします。

社協 地域福祉係 弓場係長)

(コミュニティブックの説明)

【意見】

地域支援部会 大見さん)

我々はサロンを開催する側。飲むことは許可、食べることは禁止しているが高齢者は密になりがちでどこまで規制をすれば良いのか悩んでいる。規制を厳しくすると来なくなってしまふ。

社協 地域福祉係 弓場係長)

町内によって状況は異なるので町内会の判断で実施していただきたい。

会長)

悩ましいが常識の範囲内でやっていただきたい。

連絡事項

- ・第1回地域ケア推進会議での質問に対する回答について（資料5）

在宅医療サポートセンター)

（資料の通り説明）

- ・在宅医療・介護連携推進のための研修会

内 容：安城市エンドオブライフ・ケア研修会

主 催：医師会部会

日 時：令和4年7月16日（土）午後1時30分～午後4時30分

場 所：社会福祉会館 3階 会議室

講 師：杉浦 真 氏 （安城更生病院 脳神経内科 介護老人保健施設長）

- ・自立支援サポート会議

日 時：令和4年5月26日（木）午後2時～ オンライン開催

詳細はサルビー見守りネットに掲載。

- ・令和4年6月16日（木） 地域ケア推進会議中止のお知らせ

急ぎの議題がないので休会とする。

次回 令和4年7月21日（木）午後1時30分～3時00分 社会福祉会館 会議室

新型コロナウイルス感染拡大状況により予定を変更せざるを得ない場合は事前に連絡する。